

第4章 地域包括ケアを支える機能の強化

1 地域包括ケアシステムの更なる深化

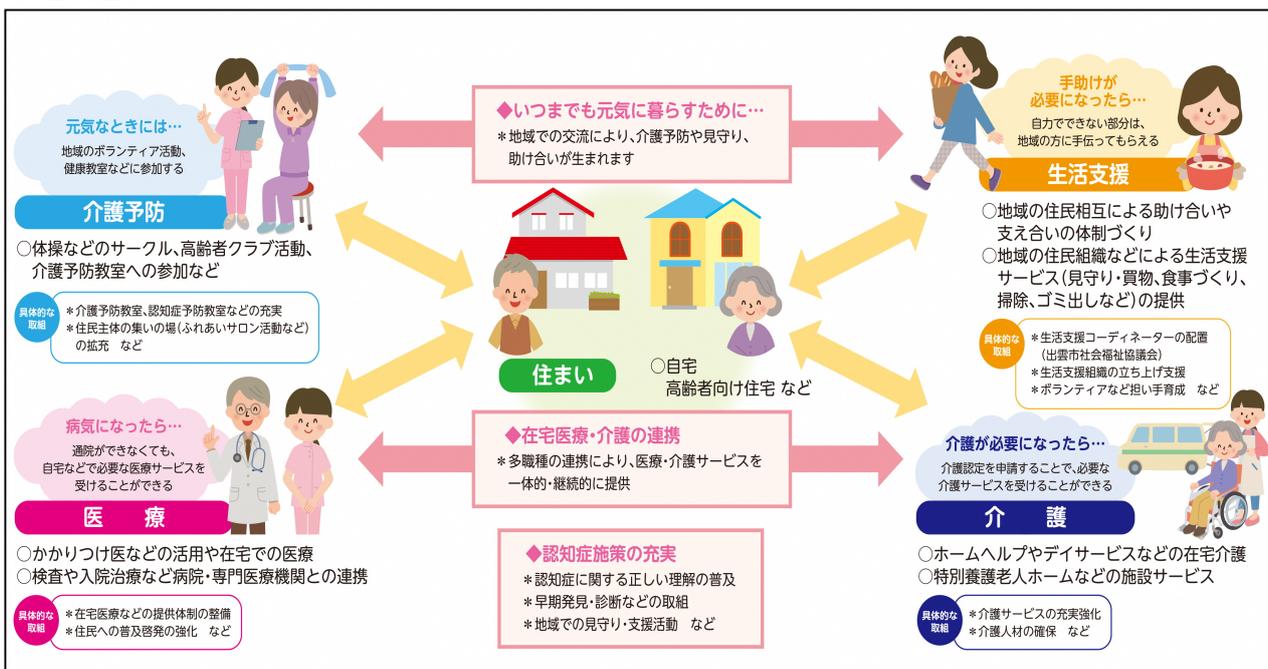
(1) 地域包括ケアシステムの概要

誰もがいつまでも住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けたいと思っています。そのためには、高齢者の自主性を尊重しつつ、「自立」と「生活」を支えるため、行政、医療・介護・福祉関係者、そして地域住民が力と知恵を出し合い、必要な支援・サービスを切れ目なく提供できる体制づくりを進めていくことが重要です。そして、そうした支援・サービスを包括的に提供することが「地域包括ケア」であり、支援・サービスが包括的に確保される体制を「地域包括ケアシステム」と言います。

地域包括ケアシステムは、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という関係を超えた包摂的な社会を目指す「地域共生社会」の実現に向けた中核的な基盤となり得るものです。また、その推進には、地域住民の主体的な参画が欠かせないため、地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として念頭に置くことが重要です。

本計画の期間中に、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を迎えることとなりますが、今後、人口・世帯構成や地域社会の変化があっても、各地域の実情に応じて支援・サービスを提供し、維持し続けていくことが必要であり、「地域包括ケアシステム」を深化・推進させていくことが大切です。

〇地域包括ケアのイメージ図



(2) 出雲市の地域包括ケアの取組の方向性

本市の高齢者人口は、令和 22 (2040) 年頃まで増加する見込みであり、1 人暮らしの高齢者の世帯数や高齢者のみの世帯数が伸びている状況です。

また、本市の山間部や沿岸部といった中山間地域では、社会資源や担い手不足等が加速し、今後ますます高齢者個々のニーズが多様化する中、医療や介護サービスの提供体制の維持が大きな課題となることが予想されます。

このような状況の中、誰もが住み慣れた地域で、人生の最期まで安心して自分らしい暮らしを続けていくために、公的な支援（公助）だけではなく、元気な高齢者も含めた多様な地域資源を開拓し、自助・互助・共助といった地域とのつながりや支え合いで支援を広げていくことで、多様な価値観・個々のニーズを持つ高齢者一人ひとりに寄り添い、望む暮らしの実現をめざします。

そして、高齢者に限らず、生活困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭及びヤングケアラーなど、支援が必要なあらゆるケースに対応するため、重層的支援体制整備事業等、制度・分野の枠や「支える側」、「支えられる側」という関係を超えた取組を進める必要があります。このような取組を通じて、誰もが地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」を実現させることを目指していきます。

さらに、高齢者の健康維持や生活支援等については、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえながら、今後の高齢者を取り巻く環境の変化に対応できるよう、令和 6 年度を始期とする第 9 期介護保険事業計画期間中は、各分野における取組を充実させていきます。

○自助・互助・共助・公助からみた地域包括ケアシステム



2 地域ケア会議の推進

(1) 地域ケア会議の役割

地域ケア会議は、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進め、地域包括ケアを推進するための一つの手法です。

本市における地域ケア会議は、個別事例の検討を通じてケアマネジャーの自立支援に資するケアマネジメント力の向上と地域課題の抽出を目的とする「地域ケア個別会議」と、地域課題の解決への方向性を検討する「地域ケア推進会議」があります。それぞれの開催の主体や内容等は以下のとおりです。

○地域ケア個別会議

開催主体	高齢者あんしん支援センター・市
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース当事者への支援内容の検討 ・自立支援及び重度化防止に資するケアマネジメントの支援 ・地域包括支援ネットワークの構築 ・地域課題の抽出
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・解決困難な個別事例等について、関係者で検討を行う。 ・居宅介護支援事業所の個別事例について、多職種から専門的な助言を受ける。
参加者	・ケアマネジャー、介護サービス事業者、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・薬剤師・栄養士・歯科衛生士等の医療従事者、民生委員、地域住民、家族・親族、本人ほか
開催頻度	随時

○地域ケア推進会議

開催主体	高齢者あんしん支援センター	市
目的	個別事例を通じて明らかになった地域課題の検討	
内容	日常生活圏域など地域特有の課題について、生活支援コーディネーターなど課題に係る関係者(機関)と連携し、地域住民と検討します。	地域課題について、関係者(機関)間で共有し、課題解決の優先順位を検討します。また、課題解決への方向性も検討します。
該当する会議	・地域ネットワーク会議	・介護保険運営協議会及びその部会 ※その他、必要に応じて介護予防活動支援検討会議、生活支援体制整備推進協議体、在宅医療・介護連携推進連絡会議及び認知症高齢者支援強化検討会において議論
参加者	民生委員、地区社会福祉協議会役員、地域住民、コミュニティセンター職員、生活支援コーディネーターほか	各地域の被保険者、医療従事者、介護従事者、民生委員、学識経験者、保健所職員、在宅サービス職員、社会福祉協議会職員ほか
開催頻度	随時	年2回程度

(2) 地域ケア会議を活用した地域課題の把握と解決への取組の推進

本市と高齢者あんしん支援センターがこれまで開催してきた地域ケア個別会議は、会議で検討した個別事例のケアマネジメント支援において効果があったほか、検討した事例を事例集にまとめて広く周知するなど、ケアマネジャーの質の向上においても一定の役割を果たしてきました。

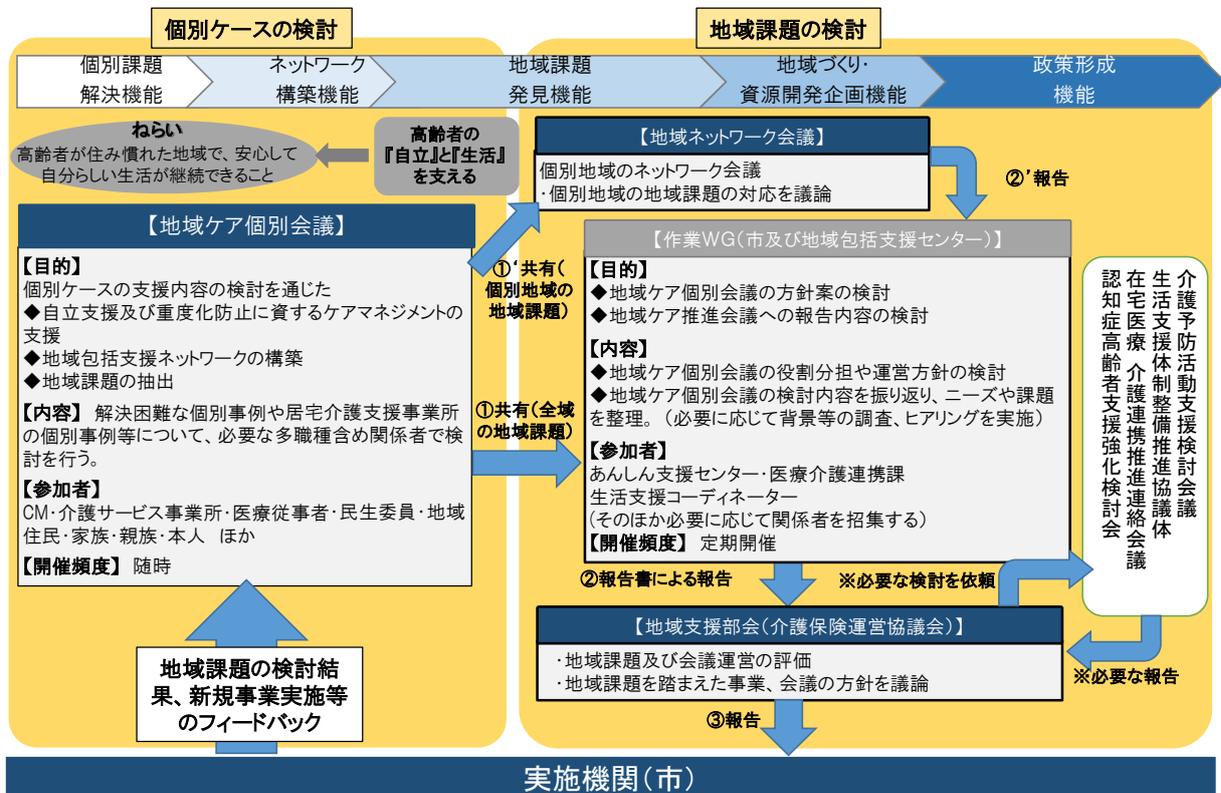
今後も、引き続き地域課題の把握と解決に向けた取組にも重点を置くとともに、医療・介護資源、地域資源を効果的に活用できるよう、幅広い関係者間での連携を推進していくこととし、これらにつながるような事例もとりあげていきます。

地域ケア個別会議において抽出された地域課題については、関係者へのヒアリングなどにより、課題の背景や原因等を整理するとともに、地域特有の課題については、地域ネットワーク会議、全市の課題については介護保険運営協議会及び地域支援部会で対応を検討し、関係部局や関係団体とも協議しながら、解決への方向性を検討します。そして、解決に向け具体的に対応する事業の実施等につなげます。

このような一連の過程を経ることで、地域が抱える課題を把握し、優先順位をつけながら、一つ一つ解決に向けて取り組みます。

○地域課題の解決までの流れ

出雲市地域ケア会議における地域課題への検討プロセスについて



3 高齢者あんしん支援センターの機能強化

(1) 高齢者あんしん支援センター（出雲市地域包括支援センター）の概要

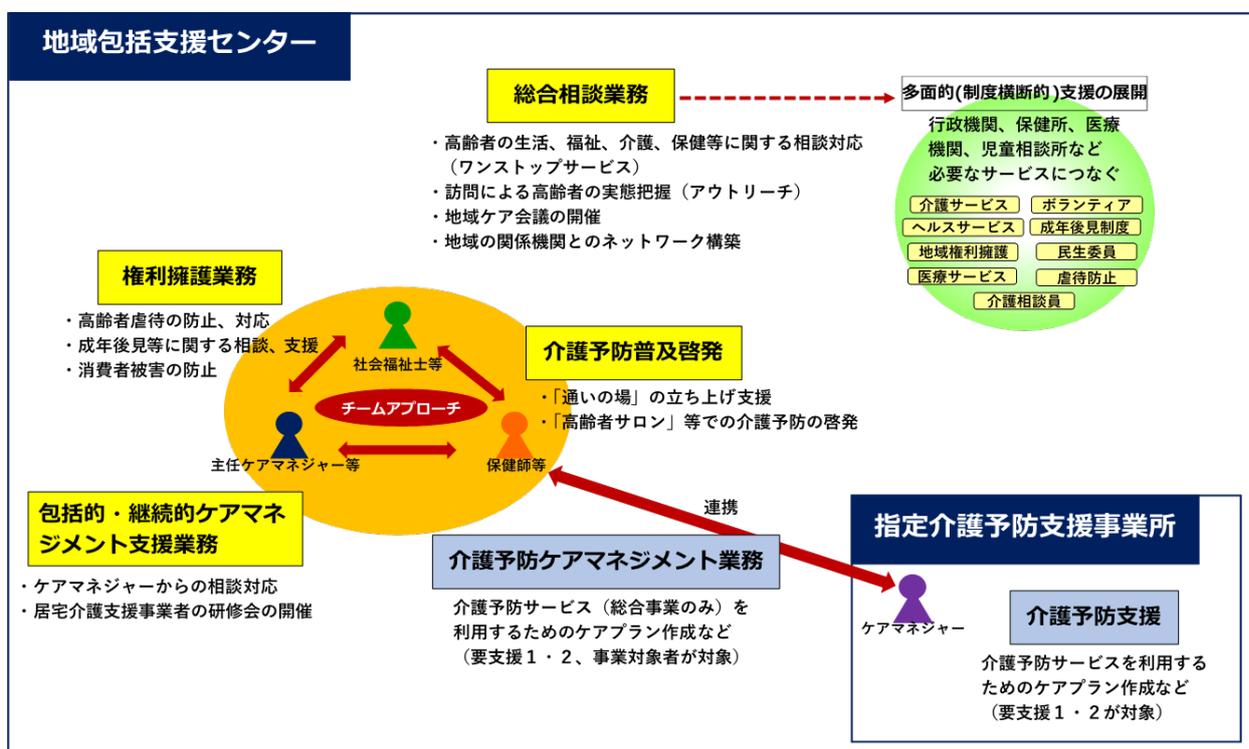
高齢者あんしん支援センターは、出雲市社会福祉協議会内（旧市町単位）に設置している高齢者の総合相談窓口です。社会福祉士、主任介護支援専門員（以下、「主任ケアマネジャー」という。）、保健師または看護師の三職種を配置し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、地域の関係者とのネットワークの下、総合相談支援などの包括的支援事業や介護予防支援等の支援を行うとともに、本市と一体となり、地域課題の把握やその対応策の検討を行っています。

また、近年、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業において、介護分野に限らず、障がいや児童、困窮などの分野も含めた、包括的な相談支援を行うことも期待されています。

市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーからの相談についても、必要に応じて地域ケア個別会議を開催するなどして対応しています。

そのほか、要支援認定者や事業対象者が、介護予防サービスを利用するために必要なケアプランの作成業務も行っています。

○高齢者あんしん支援センターの業務



(2) 高齢者あんしん支援センターの運営

高齢者あんしん支援センターの運営は市から出雲市社会福祉協議会へ委託しています。委託にあたっては、毎年、市から運営方針を示すとともに、定期的に両者による運営検討会を開催し、運営状況の報告や個別の相談事例から明らかになった地域課題の共有等を行っています。また、「地域包括支援センター運営協議会」を設置し、毎年度、有識者による事業評価を行い、翌年度の運営方針に反映させるなど、地域包括ケアの中核的な機関として、市との緊密な連携のもとで運営しています。

高齢者あんしん支援センターの人員の体制については、国の基準により、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師または看護師の三職種を、担当するエリアの高齢者数 3,000 人～6,000 人につき各 1 名を配置することとされています。本市では、令和 5 年(2023)5 月時点で、3 職種ともに 6,000 人につき 1 名以上の配置となっていますが（社会福祉士：4,760 人/名、主任ケアマネジャー 5,236 人/名、保健師または看護師 5,817 人/名）※、引き続き、しっかりと対応できる適正な人員配置を進めていく必要があります。

○高齢者あんしん支援センターにおける専門職配置状況

職種	職種別一人当たり高齢者数	国基準
社会福祉士	4,760 人/名	6,000 人/名 以上
主任介護支援専門員	5,236 人/名	
保健師及び看護師	5,817 人/名	

※令和 5 (2023)年 4 月 30 日時点の 65 歳以上人口 52,357 人に同年 5 月時点の高齢者あんしん支援センターの人員配置状況から算出。

今後も高齢者人口の割合が増加していくことが見込まれる中、高齢者あんしん支援センターの役割はますます重要となり、ニーズの増や複雑な課題への包括的な対応を効率的に実施していくためには、業務の ICT 化とあわせて、居宅介護支援事業所への指定介護予防支援事業所としての指定拡大などを踏まえ、職員の負担軽減を図る必要があります。

(3) 強化する業務

一人暮らし高齢者または高齢者のみの世帯や、複合的な課題を抱える世帯の増加等により、市民から寄せられる相談内容は複雑化・多様化してきています。また、今後も続く高齢者の増加と生産年齢人口の減少により、高齢者の社会参加と介護予防の推進は、本市の高齢者施策において重点的に取り組む課題の一つとなっています。こうした近年の状況を踏まえて、以下の業務について、強化を図っていきます。

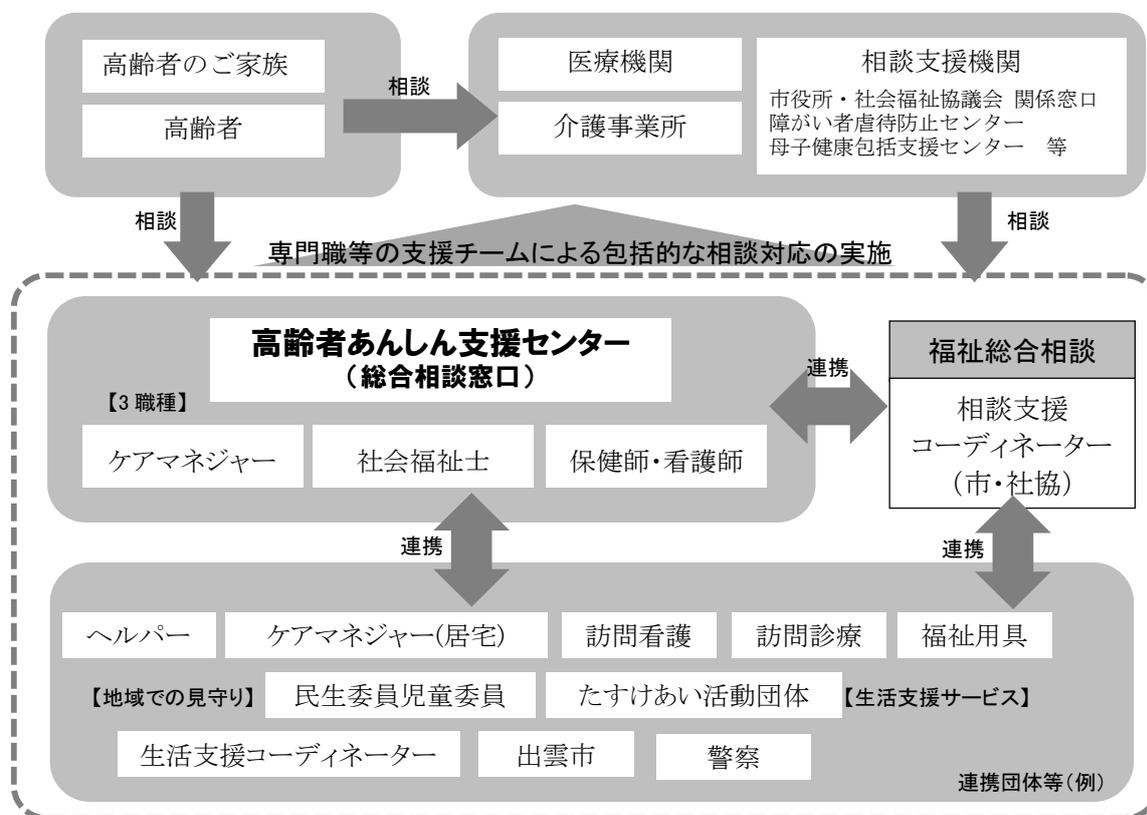
また、こうした課題を潜在的に抱え続けることにより行動が制限され、閉じこもりとなった場合、支援ニーズの把握や介入が困難な状況となってしまいます。今後は、このような状況を未然に防ぐため、諸課題の早期発見・早期介入への取組や、介入が困難な状況となった高齢者を必要な支援へつなげるため、各地域における支え合い体制や、高齢者あんしん支援センターで可能な支援等を踏まえ、本市として必要な支援体制のあり方を検討していきます。

①地域の専門機関とのネットワークによる重層的支援体制の構築【継続】

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加え、高齢者と障がい者の世帯や「8050 問題*」、介護と育児が同時期に発生するダブルケアなどの複合的な課題を抱える世帯も増加しており、個々の世帯が抱える課題は多様化しています。また、身寄りがなく、判断能力の衰えた高齢者の契約行為や金銭管理などへの対応の困難さが顕在化しています。

このような状況を踏まえ、総合相談窓口においては支援を必要とする高齢者が孤立しないよう、アウトリーチによる早期発見・早期介入につなげるとともに、複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的・重層的に課題を把握・支援できるよう各専門機関（行政、医療機関、高齢者・障がい者関係事業所、警察等）と連携・協働することで課題解決を図っていきます。

○高齢者あんしん支援センターによる重層的支援体制実施イメージ



②介護予防の普及・啓発【継続】

健康づくりや介護予防、社会参加に取り組む住民主体の「通いの場」について、市と連携しながら、その活動を支援します。具体的には、立ち上げ時において、活動内容に関する助言や近隣に居住する高齢者への声かけを行うほか、立ち上げ後にも、定期的に訪問し活動が継続されるよう支援していきます。

また、介護予防の啓発のため、コミュニティセンター等で行われる高齢者が集まるイベント等において出前講座を行うなど、地域の状況に応じた啓発活動を実施します。

* 8050 問題：高齢の親と働いていない独身の子とが同居する世帯が抱える生活課題

③ケアマネジャーへの支援【継続】

地域のケアマネジャーの日常的な業務が円滑に実施されるよう、自立支援・重度化防止に資するケアプランの作成やサービス担当者会議の開催等について、必要な検証・助言などの支援を行います。困難事例については、高齢者あんしん支援センターの各専門職が連携して対応するほか、必要に応じて地域ケア個別会議を開催し、民生委員等の地域の支援者を交え、ケアマネジャーと一緒に具体的な支援方針を検討します。

また、ケアマネジャーの質の向上を図る観点から、日々のケアマネジメント業務にいかせるよう、事例検討会や研修会を実施するとともに、地域で行われている互助活動団体や高齢者サロンなどの必要な情報提供も併せて行います。

これらケアマネジャーへの支援を通じて、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、包括的かつ継続的に支援していきます。

④介護予防等のケアマネジメント業務への対応【継続】

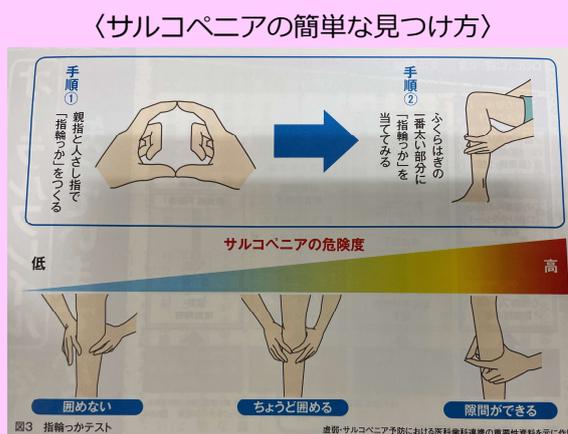
今後、高齢者の割合が引き続き増加していく状況においては、介護予防にかかる取組の充実がさらに求められますが、介護予防・日常生活支援総合事業の活用推進等を図るなかでは、ケアマネジャーが担うケアマネジメント量の増加も予測されます。

そうした中でもケアマネジメントの質を維持していくためには、ICT化などによる業務の効率化を進めるとともに、より効果的となるケースについては、居宅介護支援事業所の動向を見ながら、業務委託を活用し、指定介護予防支援事業所としての指定拡大により高齢者あんしん支援センターのケアマネジャーが担う指定介護予防支援業務の負担軽減を図っていきます。

「フレイル」について

「フレイル」とは、加齢に伴い、心身機能が衰えた状態のことです。フレイルの主な原因として、「サルコペニア（加齢に伴って生じる筋肉量の低下）」があります。高齢者において筋肉量の減少がある一定以上に進行すると、転倒・骨折、摂食・嚥下障害を起し、要介護状態の悪化、死亡リスクなどが高まることが明らかになります。

サルコペニアの予防には、運動と栄養が重要です。運動に関しては、歩行などの有酸素運動に加え、レジスタンストレーニング（筋肉に負荷をかける筋力増強運動）を週2～3回の頻度で、3か月以上継続することが大切です。栄養に関しては、たんぱく質や、アミノ酸が多く含まれる肉や、魚、大豆、牛乳などの摂取が重要です。また、魚に多く含まれるビタミンDの摂取と、ビタミンD生産に作用する日光浴も効果が期待できます。口の健康についても、食品の食べにくさ、飲み込みにくさなど些細な口の衰えに気づいたら歯の治療などを受けて問題を解決し、さらに日々の暮らしの中で、意識的に噛んだり、唇や舌を大きく動かすよう努めることも大切です。



出典：公益社団法人日本糖尿病協会発行
月刊「糖尿病ライフさかえ」2018年8月号 P9